

〔5月中の月例会・部会・委員会の休会お知らせ〕

会 員 各 位

公益財団法人 協和協会

専務理事 清原淳平

新型コロナウイルスのため、5月中の 月例会・部会・委員会の休会のお知らせ

拝啓 本来、紅花柳緑の候ながら、今年は新型コロナウイルスの猛威、真に憂慮に堪えません。

3月末の便にて申し上げましたように、国家非常事態の場合であり、政府の自粛要請に従って、当協会の月例会・各部会・委員会の開催につきましては、各部長や各委員長が当協会の理事を兼任しておりますので、月末に翌月に開催するかどうか御相談して決する方針を採っておりますが、3月末の御意向では、新型コロナウイルス感染が上昇中の間は自粛すべきだ、との御意見でした。

そこで、来る五月は、内閣総理大臣から「緊急事態宣言」が出ている最中でもあり、わが日本が「オーバーシュート」（爆発的感染）するか抑えらされるか、の重大局面であるとの認識を共有し、来たる五月中の月例会・各部会・委員会は、休止することにさせていただきます。

なにとぞ、御了承賜りますよう、よろしく御願ひ申し上げます。

なお、こうした事態の中でも、勉強はしておくべきだ、との声もありますので、部会・委員会によりましては、毎回、検討材料としておりました、「新エネルギー委員会」での『新エネルギー関連ニュース』、「環境技術委員会」での『環境技術関連ニュース』、また「交通部会」の『警察庁交通局作成の各種交通事故統計その他資料』については、その各部会に日頃御出席の会員には、今回から、それら資料を、併せ同封させていただくことにいたしました。そうした部会・委員会へ御参加の方は、なにとぞ、お目通し下さいますよう、また、それら資料につき御意見がございましたら事務局まで、御郵送いただきたく、御願ひ申し上げます。

また、当「(公財)協和協会」毎月開催の月例会について、昨年一年分をまとめた『月例会ダイジェスト』も編集いたしましたので、ここに、同封させていただきました。どうか、御高覧を！

ともかく、会員の皆さま方には、くれぐれも新型コロナウイルスに感染されませぬよう、一層、御自愛・御摂養のほど、切にお祈り申し上げます。それにつけて、手元に集まった新型コロナ対策の資料のうち、これはと思う資料を一種、同封させていただきましたので、御参考にしていただきたく、併せ御願ひ申し上げます。まずは、取り急ぎ要用にて

敬具

「公益財団法人 協和協会」

〒100-0014 千代田区永田町2-9-6 十全ビル606号室

☎(03)3581-1192 FAX(03)3507-8587

専務理事 清原淳平 記